

第5検討部会 会議録

会議の名称	第20回 第5検討部会
開催日時	平成20年6月13日(金)18時02分から21時00分
開催場所	職員会館 講座室B
出席者	(部会長)石井副委員長 (副部会長)豊田委員、伊田(昭)委員 (委員)庵地委員、木岡委員、北原委員、椎橋委員、山田委員
会議内容	1. 地域協議会について 2. 条例内容検討
会議資料	1. まちづくり協議会資料 2. 第19回検討部会資料
発言内容	<p>第19回部会の議事録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>承認</li> </ul> <p>自治基本条例の名称、理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川口市みんなの自治基本条例」という名称、「市民が主役でおやこ育ちを実現するまち」という理念は、いいと思う。</li> <li>名称については、「川口市民の自治基本条例」というのもいいかと思う。</li> </ul> <p>広報・PIの優先事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館で説明するのは有効かと思う。</li> <li>ちらし配りはパフォーマンスかもしれないが、マスコミが取りあげたりすれば話題になる。全員強制ということではない。希望者がやればいい。少なくとも第5部会のメンバーは有志として取り組みたい。</li> </ul> <p>地域協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県春日市のコミュニティスクール、兵庫県宝塚市のまちづくり協議会の例を紹介</li> </ul> <p>監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開が重要である。市民の目にふれやすくする。問題なしという言葉切りでなく、なぜ問題ないと判断したのかを説明する必要がある。</li> <li>監査制度については国レベルで見直しの方向で検討されている。(部会長)</li> <li>本条例では、「監査報告についてはその結果に至った理由を含め、市民にわかりやすい形で公表する。」とする。</li> </ul> <p>市民</p> <p>1) 市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本条例は市民が作るものであり、責務というのはどうか。役割だけでもいいと思う。</li> </ul>

- ・本条例では、市民の役割として、「市民はまちづくりのために何ができるかを考え、積極的にまちづくりに参加し、自分の発言と行動に責任を持ちます。」とする。
- ・市民活動団体についてはその目的が多様であり、役割を規定するのは難しい。項目には含めないこととする。

## 2) 市民協働

- ・本条例では、基本的な方針として「市民と議会及び行政は、対等な関係で相互の理解と信頼関係を深め、協働のまちづくりに努めます。」とする。
- ・市民協働の方法として、「市政の基本的な事項を定める計画や条例を立案する場合、情報公開をした上で素案を纏める段階から市民の意見や提案を求める等、市民参加の権利を保障します。」とする。
- ・「市民は、公益的な視点から市政に関して提案することができます。」を入れる。
- ・傍聴については、制度も充実してきており、本条例には含めない。
- ・外国人については、市民の定義のところに盛り込む。

## 3) 地域における連携

- ・現状の町会活動も充実していると思うが、理念を実現するための仕掛けとして、将来に備え、地域協議会の設置を提案したい。地域協議会は、行政が押し付けるものでなく、住民自身が自分達でやりたいという草の根的な動きの中で作られるべきである。
- ・本条例では、「町会・自治会など様々な地域団体や地域の学校、企業、行政機関が参画し、地域が一体となった、まちづくり活動を展開するための活動主体として「みんなの地域協議会（仮称）」を設置することができます。」とする。

### 議会

#### 1) 議会、議員の役割・責務

- ・「議会は広く市民の声を聴くものとします。」、「議会は行政運営が適正に行われているかを監視する役割を果たすとともに、政策的議論を尽くすことに努めます。」、「議員は、まちづくりについて自らの考えを市民に明らかにするとともに、広く市民の声を聴き、政策形成及び議会の運営に反映させるよう努めます。」とする。

#### 2) 開かれた議会

- ・市民が知ろうと思ったときにさまざまな方法で情報をとれるようにチャンネルを増やすことが重要である。

#### 今後のとりまとめについて

- ・部会案のとりまとめは部会長に一任いただきたい。案を作成し、事前に

	委員にメールで確認をお願いし、20日に提出する。なお、議論した部分だけのとりまとめになる可能性が高い。
次回以降日程 (予定)	第21回検討部会 7月14日(月)18:00~20:00 第22回検討部会 7月28日(月)18:00~20:00